

新登録答申文化財概要（三重県）

● 旧向井家住宅 （志摩市）

【名 称】 旧向井家住宅 主屋・道具蔵・衣装蔵・正門・石塀

きゅうむかいけいじゅうたく おもや・どうぐぐら・いしょうぐら・せいもん・いしべい

【種 別】 国登録有形文化財（建造物）

【所 在 地】 三重県志摩市阿児町甲賀

【年 代】 主屋：大正10年（1921年）

道具蔵：明治36年（1903年）、昭和中期改修

衣装蔵：明治42年（1909年）、昭和中期改修

正門：大正6年（1917年）

石塀：明治後期

【建築面積】 主屋：194㎡、道具蔵：29㎡、衣装蔵：17㎡、正門：間口1.9m、石塀：延長173m

向井家は甲賀村の村長や県会議員など重役を務めた旧家です。元々は甲賀地区の海岸付近にありましたが、嘉永7年（1854年）11月4日に発生した安政大地震による津波被害によって海岸部の家屋がほとんど流出した際に山手へと移り住んだことが、本住宅石塀北側にある祠内の石碑に記されています。

敷地の北側に主屋と蔵2棟が並び、南東に正門があり、そのまわりを石塀が囲っています。主屋は木造平屋建（ひらやだて）切妻造（きりづまづくり）の建物で、鎧壁（よろいかべ）を付す当地域らしい外観の民家です。屋内には接客用の大広間があります。道具蔵と衣装蔵は隣り合っており、いずれも土蔵造（どそうづくり）二階建です。階段上に建つ正門は四脚門（しきやくもん）で、戸口にケヤキ1枚板の重厚な門扉を付け、旧家の格式ある表構えをつくっています。精緻に積み上げられた石塀は規模が大きく、当時の向井家の隆盛を示しています。

旧向井家住宅は、長年向井家の住居として使用されてきました。地元の名士の本宅、蔵、正門、石塀が一体となり現在も残されており、当時の志摩の暮らしを今に伝える貴重な文化財です。



主屋（東から）



道具蔵（南から）



道具蔵（奥）・衣装蔵（手前）（北西から）



正門（南東から）



正門及び石塀（東から）



石塀の祠

石碑銘文 嘉永七年甲寅 十一月四日 大地震津波ニテ家財流出ニ付字里ヨリ茲ニ轉ル
明治廿五年壬辰二月 三代 向井長五郎 八十歳ニテ建立 後世者ニ示ス